

## 会 議 記 録 （ 概 要 ）

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	第9回高松市総合都市交通戦略検討協議会
開催日時	平成22年7月23日（金） 午前10時30分～
開催場所	高松市役所 13階 大会議室
議題	・交通戦略計画（案）について ・その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	土井会長，中村副会長，西牧委員，佐川委員，楠木委員（代理：上田），野口委員，安田委員（代理：平井），多田委員，古川委員，本多委員，宮本委員，木村委員，高木委員，藤井委員（代理：鈴木），近江委員，阿部委員，天雲委員（代理：三谷），高口委員（代理：大西），松村委員（代理：長尾），西森オブザーバー （欠席委員：小野委員）
傍聴者	2人（傍聴席：50名程度を確保），報道4人
担当課および連絡先	交通政策課 087-839-2138

### 審議経過及び審議結果

次のとおり，協議会を開催した。

（会 長）

委員の皆様方におかれては多忙なところ，本協議会に出席いただき，誠にありがたい。この協議会では，集約型都市構造の実現に向けた都市交通のあり方を検討していくなかで，新交通システム導入の可能性検討を目的としてきた。本日を含め全9回の協議会を行っており，既存ストックを活用したLRTの導入の検討や，新交通システム導入を見据えた段階的展開，交通戦略プランの実現に向けて行うべき社会実験案を検討してきた。本日の会議においては，前回第8回協議会において事務局から提示していただいた交通戦略計画案に対する皆様からのご意見を基に修正した，とりまとめ案をご審議いただくこととなる。

なお，本日は委員20名のうち過半数以上の方が出席しているので，当協議会規約第6条第2項の規定により，会議は成立する。

では，事務局より資料のご説明をお願いします。

（事務局）

交通戦略計画（案）の説明。（「第8回協議会資料（交通戦略計画案）」への意見とその

対応を照らし合わせながら説明)

(会 長)

事務局から説明のあった戦略交通計画案について、意見、質問等があればお願いします。

(委 員)

以前の資料における「ちょい乗り交通」の解説は、残しておいたほうが良いのではないか。

(事務局)

今後、本計画とエコ計画、自転車計画とをあわせて総合都市交通計画を策定予定であり、その中で考え方を含め整理させていただきたい。

(会 長)

フレーズは良いが内容が分かりにくいいため、補足的に説明を加えるということをお願いする。

(事務局)

補足的な説明を加えさせていただく。

(会 長)

本計画では「だれもが利用しやすく、活力あふれるまちを支える持続可能な公共交通体系の構築を目指して」という方向性を掲げ、理想像の実現に向けて、これから社会実験を踏まえた段階的施策の展開や、それを支える実施組織体制を整え、推進していただけるよう取りまとめられている。他にご意見がないようであれば、承認をいただくことについてお諮りしたい。一部追加があるが承認していただけるか。

(委員一同)

異議なし

(会 長)

ご承認いただきましたので、本計画を大西高松市長にご提出させていただく。

(大西市長会場へ)

(会 長)

平成20年9月に設置された本協議会においては、人口減少、少子・超高齢社会や地球環境問題等へ対応し、中心市街地の活性化や環境に配慮したコンパクトで持続可能な中核拠点都市を支える公共交通体系の再構築の在り方について、活発かつ精力的に協議を重ねてきた。本日、高松市の拠点性向上に寄与する都市交通として、LRTを始めとした新交通システムの導入を展望し、その実現に向けた段階的な施策展開を含め、「高松市交通戦略計画」を取りまとめたので、ここに提出する。

貴職におかれては、本計画に掲げた基本理念である「だれもが利用しやすく 活力あふれるまちを支える 持続可能な 公共交通体系の構築」に向け、関係行政機関、公共交通事業者、市民その他の関係者と連携・協力し、各種施策・事業の推進に積極的に取り組まれるよう要望する。

(土井会長から大西市長へ計画書の提出)

(大西市長)

ただいま、土井会長から、高松市交通戦略計画書を受け取らせていただいたが、この計画書は、会長を始め、委員皆様が、多忙な中、本日まで9回にわたり精力的に協議をいただき、取りまとめられたものとお伺いしており、その御尽力に心から厚く御礼を申しあげます。

計画においては、「だれもが利用しやすく 活力あふれるまちを支える 持続可能な公共交通体系の構築」を目指すべき方向性として掲げる中で、特に、超高齢社会に対応し、まちなかでの回遊環境の形成や、既存公共交通基盤を活用した南北交通軸の強化に資する戦略プランとして、LRTを始めとした新交通システムの導入を展望し、その実現に向け必要となる社会実験や段階的な施策の展開を含め、ご意見を集約いただいたものと存じている。

私としては、今後、この交通戦略計画を始め、先にまとめられている環境配慮型都市交通計画の趣旨を踏まえながら、本市の公共交通の在り方を示す、新たな「総合都市交通計画」を取りまとめたいと考えている。

都市交通の再構築は、まちの姿そのものを大きく変えていくことにもなり、権利調整や住民の合意形成が難しいが、第5次高松市総合計画に掲げる「公共交通の利用促進に努め、高松市にふさわしいコンパクトで持続可能なまちづくり」を実現するため、行政、公共交通事業者、市民その他の関係者が協力し、それぞれの役割を果たせるよう、各種施策・事業の推進に、着実に取り組んでまいりたい。

委員の皆様におかれては、今後とも、人と環境にやさしい公共交通体系の構築に向け、格別の御協力と御理解をいただくとともに、更なる御指導を賜るよう、お願いして、御礼のあいさつとする。

(会長)

只今、大西市長から、各種・施策・事業の推進に着実に取り組んでいくという、力強いお言葉をいただいた。

高松市におかれては、この交通戦略計画や先にまとめられた環境配慮型都市交通計画をベースとして、「総合都市交通計画」を取りまとめられるとのことである。

「総合都市交通計画」については、委員及びオブザーバーにも、報告をいただきたい。

高松市の今後の都市交通の在り方について、皆様方とともに、多面的な観点から検討する機会をいただいたが、予防的・先行的交通政策が議論の中で抽出できたと認識している。

目指すべき都市交通体系の実現のためには、委員皆様が協力し、施策・事業の推進に取り組んでいくことが何よりも重要であり、市当局はもとより、ここにお集まりの皆様、格別の御協力と御理解をいただくよう、心からお願い申しあげます。

これを持って、当協議会の目的は達成され、その任を終えることになる。委員・オブザーバーの皆様におかれては、一昨年9月の協議会設立以来、二年近くにわたり、活

発に御意見・御審議を賜るとともに、円滑な協議会の運営に御協力をいただいた。市民から素案を頂き、事業者と共に協議し、行政が取りまとめるという新しい協議会の形が構築できたと考えている。皆様のこれまでの御尽力に対して、深く敬意を表すとともに、厚く御礼申しあげる。

当協議会において、取りまとめられた計画が、今後の高松市における交通政策に十分に活かされることを心から期待して、私からの御礼の言葉とする。

これを持って、協議会を終了する。

以 上